

<福島第二原子力発電所プラント状況等のお知らせ>  
(3月13日 午後11時00分現在)

午後10時と同じ情報です

平成23年3月13日  
東京電力株式会社  
福島第二原子力発電所

**1号機(停止中)【停止時刻:3月11日午後2時48分】**

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・挿入位置不明のおそれがある制御棒が1本ありました（3月12日午前8時19分に警報発生）、3月12日午前10時43分、警報は自然解除されました。ほかの制御棒もすべて全挿入位置にあることを確認。（原子炉は未臨界状態）
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉内には、復水補給水系で注水中。
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・3月12日午前5時22分に圧力抑制室の温度が100°Cを超え、原子炉の圧力抑制機能喪失したことから、午前5時22分、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したと判断しました。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行いました。（3月12日午前9時43分頃より準備開始。同日午後6時30分準備完了。）
- ・原子炉冷温停止に向けて、原子炉冷却機能の復旧作業中。

**2号機(停止中)【停止時刻:3月11日午後2時48分】**

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・制御棒は全挿入中（原子炉は未臨界状態）
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉内には、復水補給水系で注水中。
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・3月12日午前5時32分に圧力抑制室の温度が100°Cを超え、原子炉の圧力抑制機能喪失したことから、午前5時32分、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したと判断しました。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行いました。（3月12日午前10時33分頃より準備開始、同日午前10時58分準備完了）
- ・原子炉冷温停止に向けて、原子炉冷却機能の復旧作業中。

### **3号機（停止中）【停止時刻：3月11日午後2時48分】**

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・制御棒は全挿入中（原子炉は未臨界状態）
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行いました。（3月12日午後0時8分頃より準備開始、同日午後0時13分準備完了）
- ・3月12日午後0時15分から、原子炉冷温停止中。

### **4号機（停止中）【停止時刻：3月11日午後2時48分】**

- ・原子炉は停止し、原子炉水位も安定しております。
- ・外部電源は受電有
- ・3月13日午後0時43分、挿入位置不明のおそれがある制御棒が1本確認されましたが、挿入状態を示すほかの信号から、全制御棒が挿入状態にあることを確認済みです。本事象について原因を調査します。
- ・主蒸気隔離弁の状態；閉
- ・原子炉内には、復水補給水系で注水中。
- ・原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。
- ・原子炉の冷却のため、復水補給水系で注水しておりましたが、3月12日午前6時7分に圧力抑制室の温度が100°Cを超え、原子炉の圧力抑制機能喪失したことから、午前6時7分、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の特定事象が発生したと判断しました。
- ・安全を確保するため、原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置（放射性物質を含む空気の一部外部への放出）の準備を行いました。（3月12日午前11時44分頃より準備開始、同日午前11時52分頃準備完了）
- ・原子炉冷温停止に向けて、原子炉冷却機能の復旧作業中。

### **点検状況など**

- ・発電所の敷地境界に設置しているモニタリングポストにおける指示値は通常値と変化なく、現時点において外部への放射能の影響は確認されておりません。
- ・引き続き、排気筒や放水口等からの放射性物質の放出の可能性について詳細に監視してまいります。
- ・3月13日午後7時30分頃、当社社員1名が事務本館玄関前の段差につまづき転倒、左下腿挫創しましたが、消毒・軟膏塗布にて治療し、業務復帰。

以上